

第16回 中小企業庁の小規模企業支援とは？



Profile プロフィール

中小企業庁 経営支援部
小規模企業振興課 課長補佐

松田 圭右

平成20年、経済産業省入省。流通分野、行政改革、航空機分野などの担当を経て、直前は、復興庁で被災地の企業の事業再開・継続の支援、地域産業の復興などに携わる。本年7月より現職にて、小規模企業の振興に関する政策の企画・立案を担当。

プロへの相談から資金援助、共済まで揃う「小規模企業支援」

「小規模企業支援」は、主に従業員20名以下の企業を対象とする国の支援策です。平成27年度は大まかに分けると以下のような施策があります。例えば、各都道府県に整備している「よろず支援拠点」では、売上拡大や経営改善など事業に関する悩みに、無料でご相談いただけます。

資金融資	経営改善や経営発達のための低利融資
補助金	地域力を活用した新事業に対し、補助金を支給
共済制度	退職・廃業時の退職金などに利用でき、掛金は全額非課税
無料相談	全国各地に無料の経営相談所を設置

新たな取り組み「小規模事業者持続化補助金」

事業者様が商工会や商工会議所と一体となって、販路開拓に取り組む費用を支援する制度です。チラシ作成や店舗改装の費用など、新規顧客獲得につながることが交付対象になります。

ある事業者様は、補助金で自社商材を入れる「化粧箱」を制作。贈答品マーケットへの参入がかない、売上が増加しました。利用者の半数以上が新規顧客の開拓に成功しており、「補助金申請が事業を見直すきっかけになった」という声も多くいただいております。

ネットで検索「ミラサポ」を活用しましょう

「小規模企業支援施策」は非常に数が多いので、「よろず支援拠点」での相談のほか、「ミラサポ」でネット検索していただくのが便利です。「ミラサポ」では、補助金や助成金など公的支援情報をまとめて見られるほか、事業に役立つイベント・セミナーも紹介。無料メルマガに登録すると、定期的にお役立ち情報が届きます。

経済成長を牽引するのは、日本企業の大多数を占める小規模事業者様の力。日本経済をもっと元気にするためにも、様々な制度を活用して事業の発展にお役立てください。

■よろず支援拠点 中小企業・小規模事業者のための経営相談所 <http://www.smrj.go.jp/yorozu/index.html>

■ミラサポ 未来の企業 応援サイト <https://www.mirasapo.jp/>

ミラサポ運営事務局 コールセンター 0570-057-222(平日9:00~17:00)